

下水道事業

（経営状況の見通し）

目次

1. 今後の経営環境・財政見通しについて

(1) 経営環境の見通し

- ① 中津川市の人口・水洗化人口の見通し
- ② 水洗化人口の見通し
- ③ 処理区域内人口と水洗化率の見通し
- ④ 有収水量と使用料収入の見通し

(2) 財政見通し

- ① 今後の整備計画について
- ② 企業債残高の見通し
- ③ 企業債残高対事業規模比率の見通し
- ④ 繰入金の見通し
- ⑤ 当年度純利益の見通し
- ⑥ 資金残高の見通し
- ⑦ 経費回収率の見通し

2. 経営戦略の見直しについて

1. 今後の経営環境・財政見通しについて

経営戦略の見直しについて、第2回、第3回、第4回、第7回でお示した水洗化人口などの将来見通しについて、行政区域内人口の推計、昨今の物価高騰を踏まえ維持管理経費、整備費用の見直しを行いましたので推計等をお伝えします。

経営戦略は、公営企業が独立採算制のもと、安定した運営をするために策定する計画で、長期間（40年から50年間）の予測を行い、そのうち直近の短期間（10年間）の予測を収支計画として公表後、3年から5年ごとに見直しを行います。

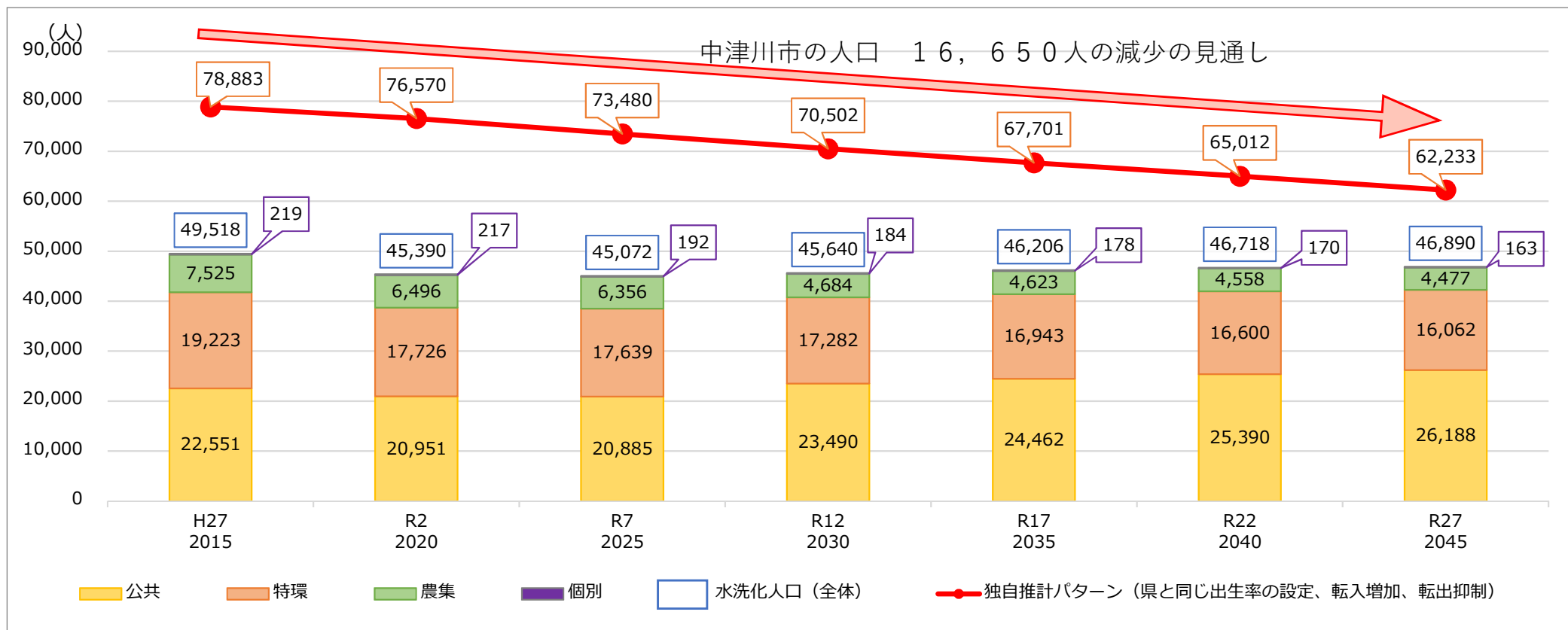
今回の改定は、平成28年度に平成29～令和8年度を計画期間として策定した経営戦略を令和7年度から令和16年度までの10年間の期間に見直しをするものです。

(1) 経営環境の見通し

①中津川市の人口・水洗化人口の見通し

中津川市における人口の現状分析を行い、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「中津川市人口ビジョン（平成27年策定・令和6年3月改訂）」に掲載されている人口の見通しを抜粋し、水洗化人口の見通しと合わせたグラフです。

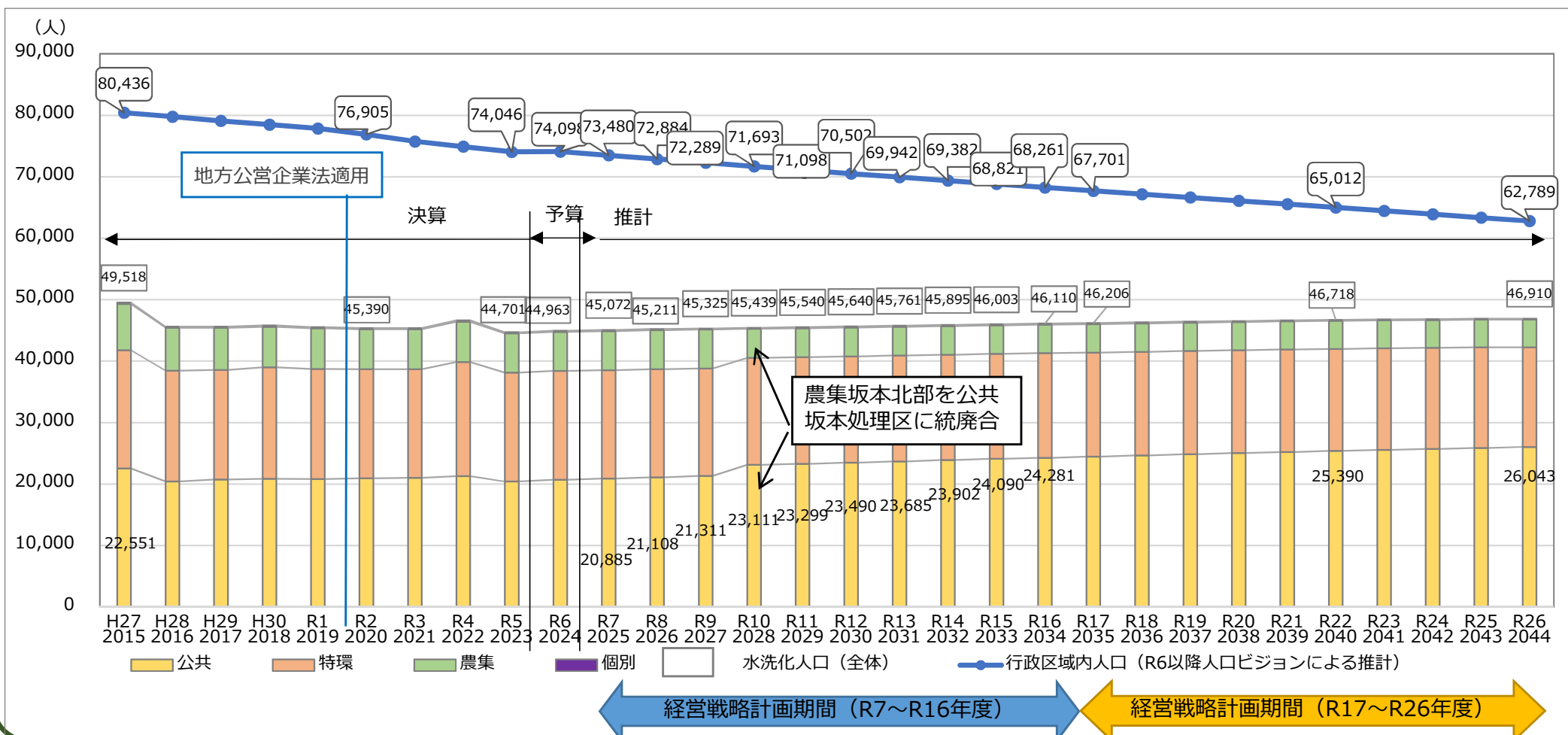
- ・「独自推計パターン」…社人研※2020パターンをベースに、出生率は岐阜県人口ビジョンの設定と同様とし、中津川市独自の取り組みにより、転入の増加・転出の抑制を仮定したもの。2015年78,883人と2045年62,233人を比較して、約21%の減少
- ・中津川市人口ビジョンをもとに、水洗化人口を推計したところ、下水道事業全体では、2025年（R7年）まで減少しますが、接続件数の増加により2030年（R12）以降は微増と見通しました。



※ 国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に所属する国立の研究機関です。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行うとともに、日本の将来人口を国勢調査結果に基づいて推計して公表している機関です。

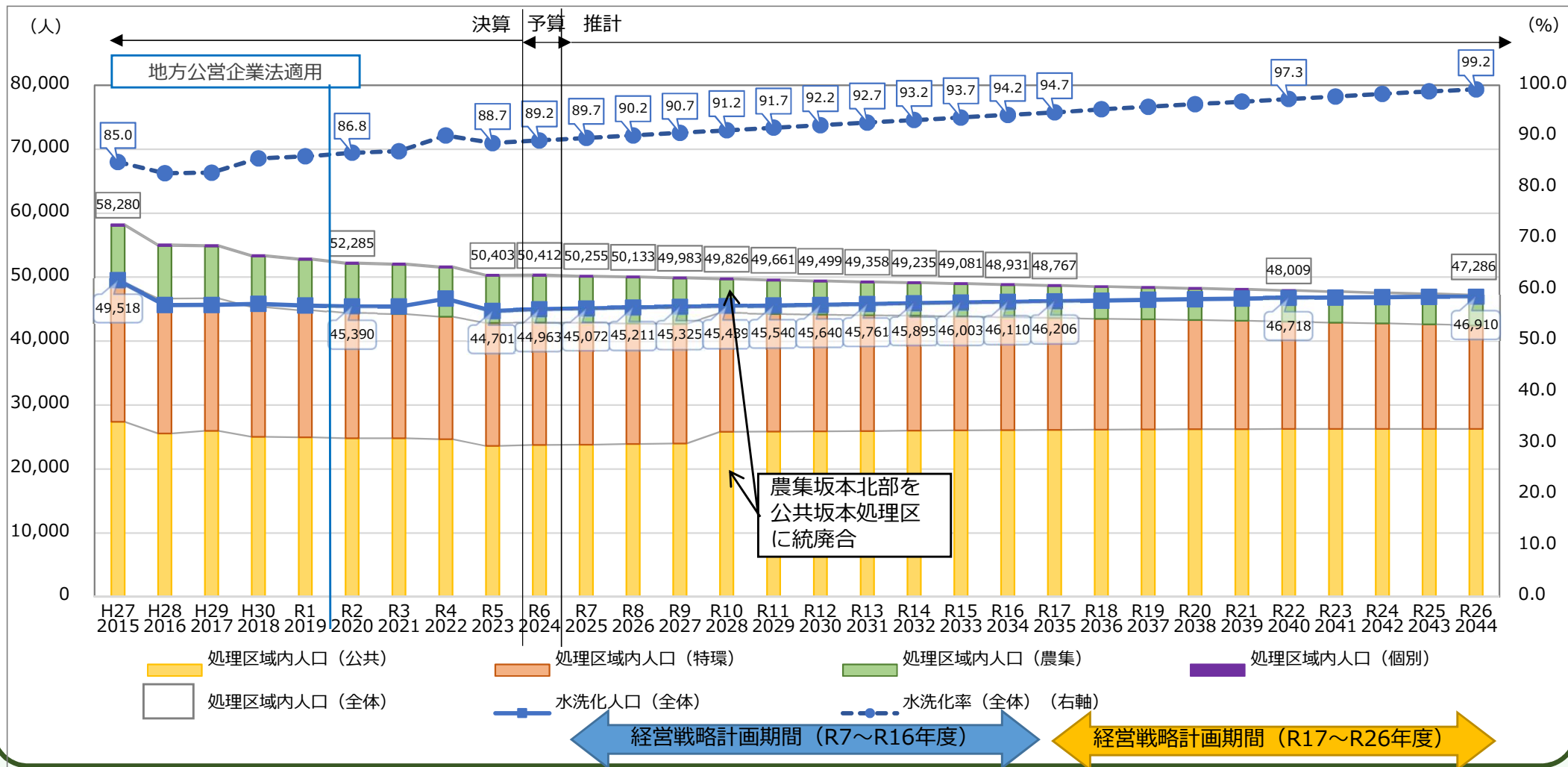
②水洗化人口の見通し

- 現状と令和26年度までの水洗化人口の見通しです。全体で2015年度（H27年度）49,518人と2034年度（R16年度）46,110人を比較して**3,408人（約6.9%）の減少と見通しました。R16年度とR26年度では、微増の見通しです。**
- 公共下水道（「公共」）区域では、R8年度概成を目指しリニア岐阜県駅(仮称)周辺未普及エリアの整備を行っているため、新規接続の増加とR10年度の公共坂本と農集坂本北部の統廃合を見込み、水洗化人口は2015年度と2034年度を比較して1,730人（約7.7%）の増加と見通しています。特環は人口減少に伴い2,209人の減少、農集は坂本北部の統廃合により、2,888人の減少と見通しました。



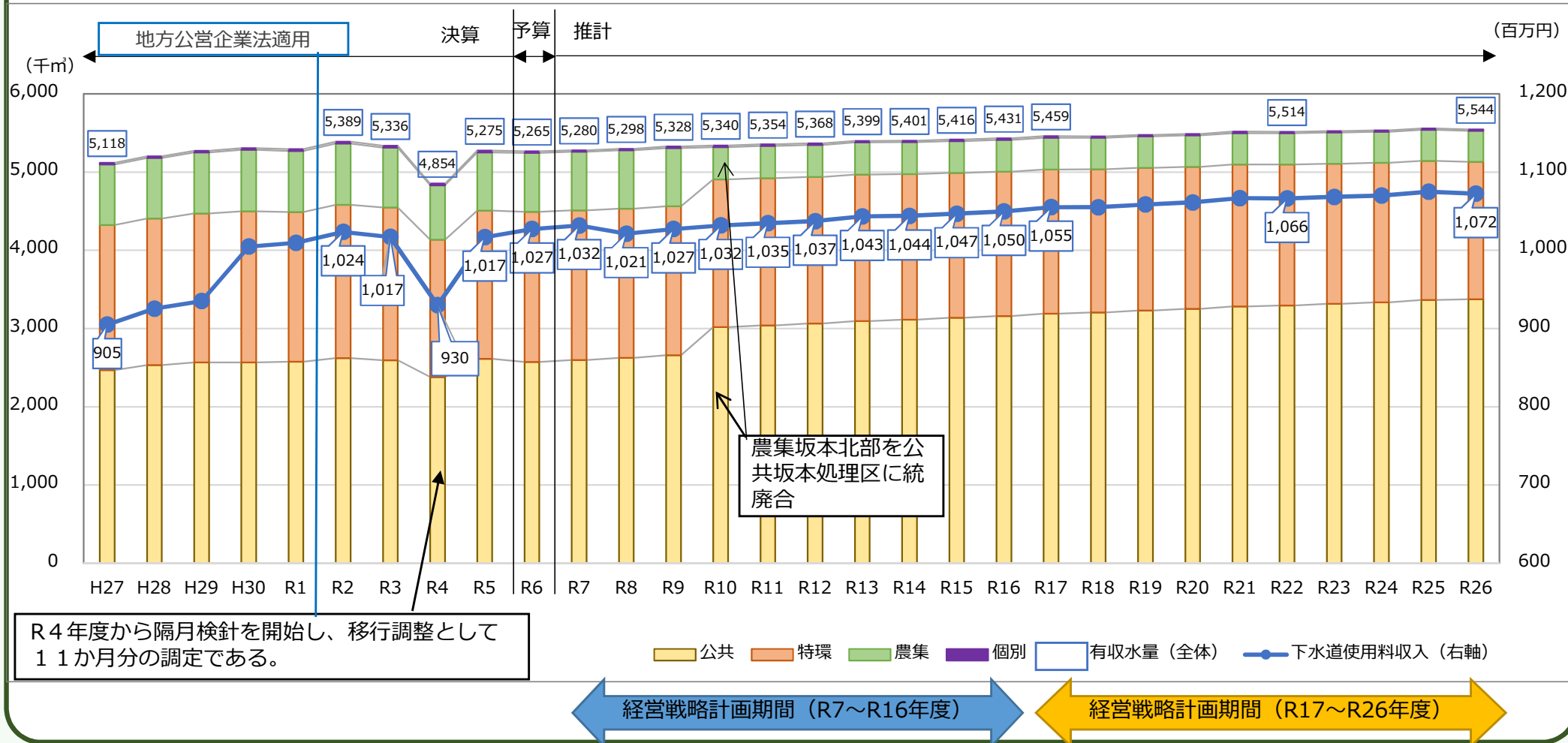
③処理区域内人口と水洗化率の見通し

- 現状と経営戦略の計画期間の令和16年度までの処理区域内人口は、全体で2015年（H27年）58,280人と2034年（R16年）48,931人を比較して**9,349人（約16.0%）の減少**と見通しました。R26年度は47,286人と推計し、R16年度と比較して約**1,645人の減少**と見通しました。
- 処理区域内人口に対する水洗化人口の割合である水洗化率は、全体で2015年（H27年）85.0%と**2034年（R16年）94.2%**となり、**9.2%（年約0.5%）の増加**、R26年度は**99.2%**と推計しR16年度と比較して5.0%（年約0.5%）の増加と見通しました。



④有収水量と使用料収入の見通し

- 使用料の基となる有収水量はH27年度約5,118千 m^3 、R16年度5,431千 m^3 比較すると313千 m^3 （約6.1%）の増加、R26年度5,544千 m^3 R16年度と比較して113千 m^3 の増加と見通しました。人口は減少しますが、水洗化率（接続件数）の増加を見込んでいるためです。
- 公共下水道（「公共」）区域にて供用区域の拡大と新規接続の増加を見込み、水洗化人口及び下水道使用料の基となる有収水量、使用料収入はH27年度約9.05億円、R16年度は約10.50億円となり比較すると約1.45億円（16.0%）の増加と見通しました。



(2) 財政見通し

①今後の整備計画について

- ・下水道施設、設備について、未普及地域解消のための管渠整備、広域化事業、ストックマネジメント計画に基づいた施設更新（長寿命化対策事業）の今後10年間の整備費用と国庫補助金、企業債（借金）、自己資金などの財源の見通しです。
- ・令和8、9年度の管渠整備事業の金額が大きいのは、公共坂本処理区の汚水量の増加にともなう処理施設の増設（坂本処理場2系統化）、中津川浄化管理センター及び坂下処理場の施設耐震化を行うためです。

← 経営戦略策定期間

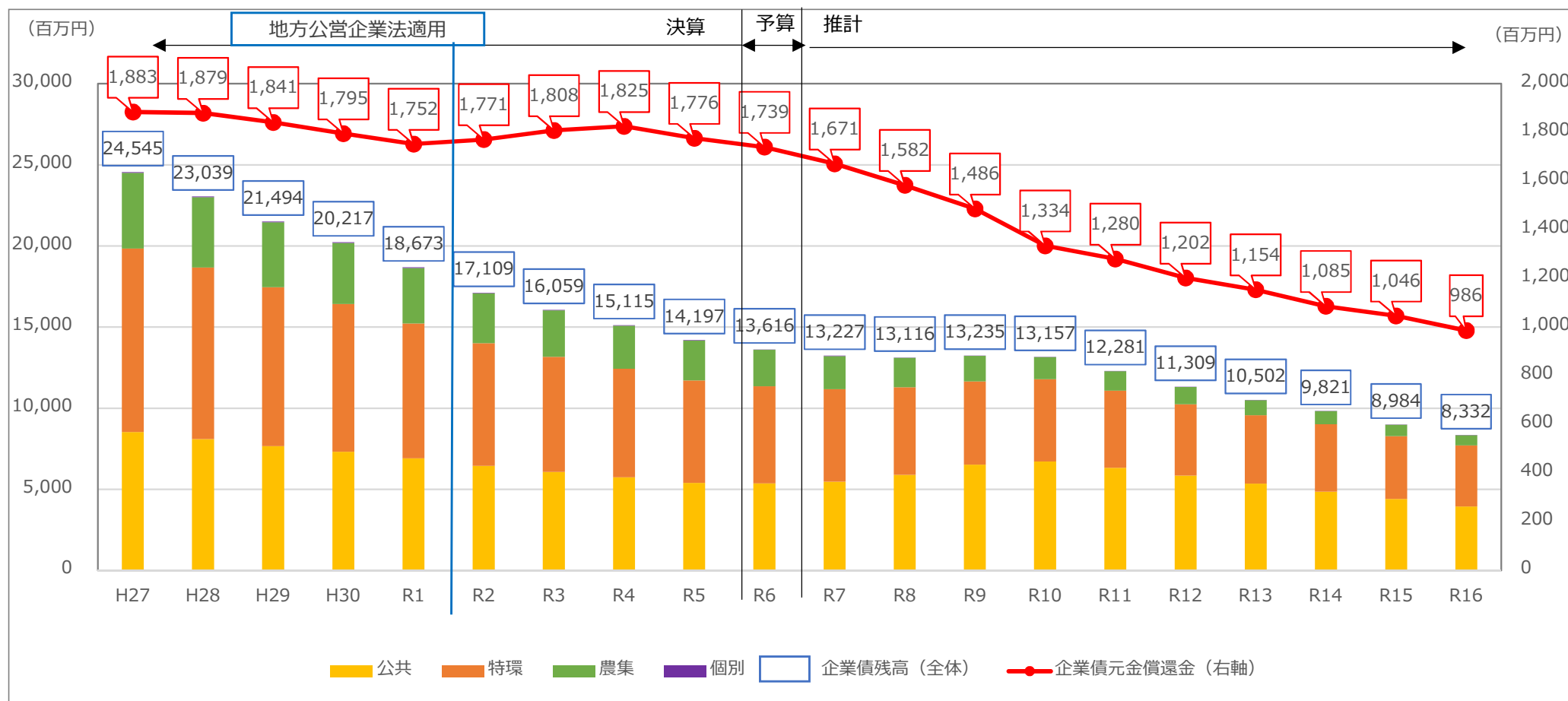
→ （単位：百万円）

事業 区分 項目 年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	事業費計
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
全体事業費計	926.1	2,151.6	2,787.3	2,056.5	827.7	420.5	726.5	922.5	370.5	676.5	11,865.7
管渠整備事業（未普及解消）	195.2	1,377.0	936.5	26.5	26.5	43.5	6.5	6.5	6.5	6.5	2,631.2
公共（中津川）	21.2	30.0	21.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	83.2
公共（坂本）	41.5	167.0	65.0	25.0	25.0	14.0	5.0	5.0	5.0	5.0	357.5
公共（坂本処理場2系統化）	132.5	1,180.0	850.0								2,162.5
全体計画・事業計画の変更						28.0					28.0
長寿命化対策事業	556.9	420.6	1,696.8	1,876.0	647.2	223.0	566.0	762.0	210.0	516.0	7,474.5
施設の耐震化工事	150.0	227.0	749.0	1,004.0	373.0	100.0	355.0	373.0	100.0	355.0	3,786.0
公共	91.4	154.0	649.0	649.0							1,543.4
特環	58.6	73.0	100.0	355.0	373.0	100.0	355.0	373.0	100.0	355.0	2,242.6
機械電気設備の更新	406.9	193.6	947.8	872.0	274.2	123.0	211.0	389.0	110.0	161.0	3,688.5
公共	312.0	79.0	767.0	724.0	21.2	20.0	20.0	30.0	90.0	30.0	2,093.2
特環	78.3	112.6	159.3	108.0	223.0	103.0	191.0	359.0	20.0	131.0	1,485.2
農集	16.6	2.0	21.5	40.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	110.1
広域化事業	20.0	200.0									220.0
公共坂本へ農集坂本北部統廃合	20.0	200.0									220.0
処理施設・マンホールポンプ更新工事	154.0	154.0	154.0	154.0	154.0	154.0	154.0	154.0	154.0	154.0	1,540.0
公共	47.0	47.0	47.0	47.0	47.0	47.0	47.0	47.0	47.0	47.0	470.0
特環	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	780.0
農集	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	290.0
財源内訳	926.1	2,151.6	2,787.3	2,056.5	827.7	420.5	726.5	922.5	370.5	676.5	11,865.7
国庫補助	344.9	953.0	1,264.0	938.0	323.6	105.0	272.0	368.5	95.0	258.0	4,922.0
企業債	430.1	964.9	1,264.1	932.2	403.1	230.2	347.2	403.5	209.5	334.6	5,519.4
受益者負担金充当分（事業費×5%）	40.2	99.7	133.3	98.5	36.2	18.0	31.9	38.2	17.0	30.5	543.2
留保資金（自己資金）	110.9	134.0	125.9	87.8	64.8	67.4	75.4	112.4	49.1	53.4	881

※個別排水処理事業について、整備費用は見込んでおりません。

②企業債残高と企業債元金償還の見通し

- ・企業債の元金償還は、平成27年度をピークに減少傾向にあります。
- ・污水处理設備の更新、管路の整備費用について現在と同じ割合（約95%）で借り入れる予定です。
- ・資金の確保策として、令和3年度から借り入れている資本費平準化債を令和10年度まで借り入れる予定です。
- ・「返す以上に借りない」の方針のもと健全性の維持、経営指標のひとつである企業債残高対事業規模比率は各事業の類似団体平均値を超えないように努めてまいります。



③企業債残高対事業規模比率の見通し

- 企業債残高対事業規模比率は、経営指標のひとつで、下水道使用料収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表しています。明確な数値基準はないと考えられますが、経年比較や類似団体との比較により投資規模、使用料水準などの分析に用います。
- 経年比較や、各事業の類似団体平均値を超えないように健全性の維持に努めてまいります。
- この指標は、決算状況調査の数値を用い算出するもので、年度ごとの将来推計が困難であるため、国の公表値の最新年度であるR4年度の値をお示しました。9ページのグラフにあるように、企業債残高は減少する見通しですので、企業債残高対事業規模比率も下がる見通しです

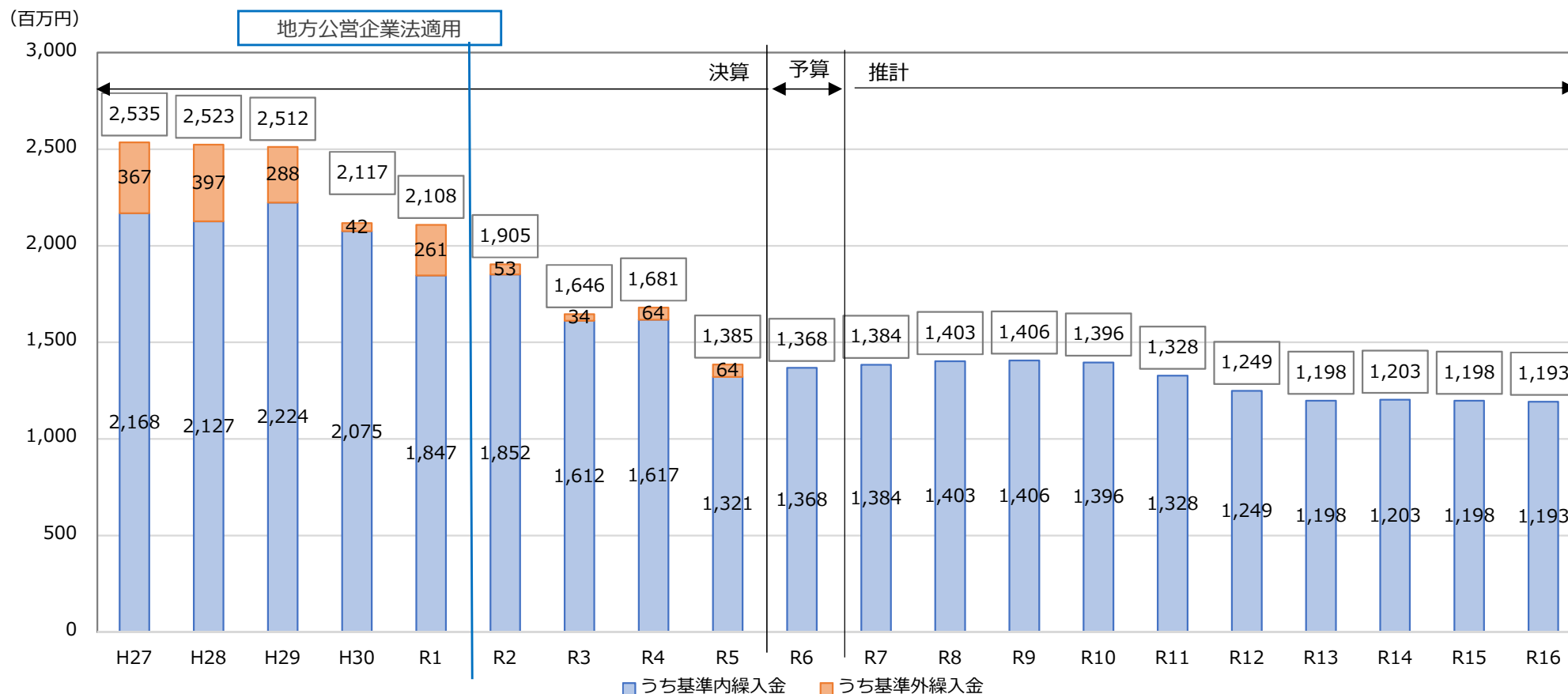
算定式：企業債残高対事業規模比率＝（企業債残高－一般会計負担額）／（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）

（単位：％）

	R4年度		R16年度
	中津川市	類似団体 平均	中津川市
公共	105.53	804.98	162.82
特環	646.25	1,195.47	375.66
農集	139.70	900.82	25.78
個別	0.00	902.04	0.01

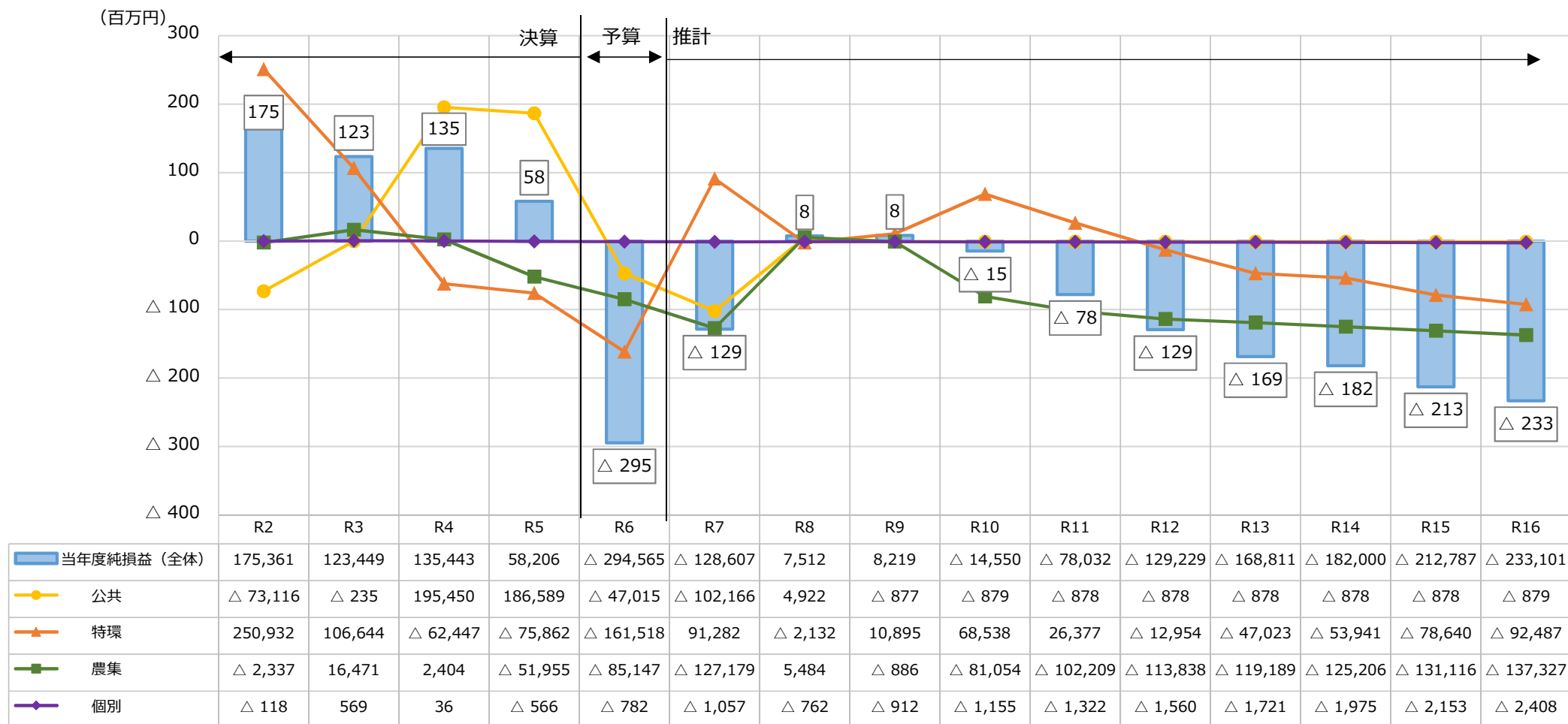
④一般会計繰入金の見通し

- ・ 収支計画の見直しにあたり、一般会計からの繰入金も再度推計しました。
- ・ 下水道事業の経営に要する経費のうち、国が定める繰出基準に基づき企業債元利償還金等の下水道使用料で負担することが適当でない経費を一般会計が負担するものとして下水道事業会計に繰り入れています。（基準内繰入金）
- ・ 繰出基準に該当する企業債の元利償還金の減少等により一般会計繰入金は減少する見通しです。
- ・ 基準外繰入金は、公共下水道坂本処理区の未普及区域への整備に対し令和5年度事業まで合併特例債を財源に繰り入れていたもの、及び令和4、5年度はエネルギー価格等の物価高騰により影響を受けた事業者支援として污水处理施設の動力費等に対する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」です。基準外繰入金は令和6年度以降発生しない見通しです。



⑤当年度純損益の見通し

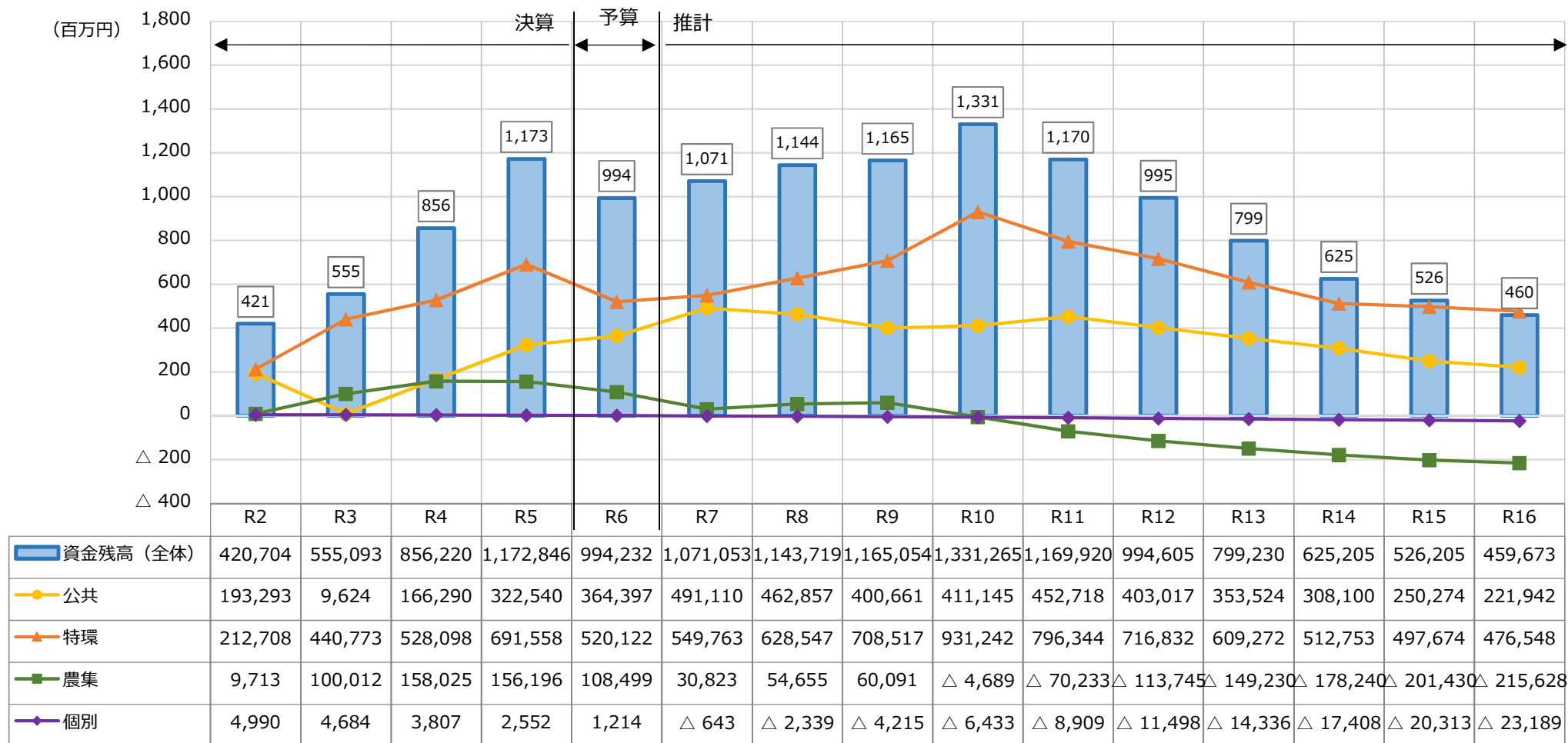
- 令和6年度は営業外収益（一般会計繰入金）の減少、経常費用の増加により、当年度純損失が発生する予測です。令和8年度に当年度純利益に転じますが、令和10年度以降再び当年度純損失が発生し、以降増加の見通しです。
- 経常費用の増加、令和8年度～10年度の建設改良費の増加による企業債借入額の増加による企業債支払い利息の増加が主な要因です。経費削減策に取り組む必要があります。



※一覧表の単位：千円

⑥資金残高の見通し

- 令和3年度から令和10年度まで資本費平準化債※を借り入れることにより、資金残高が増加する見通しです。
- 下水道事業全体では、計画期間の間に資金不足は発生しない見通しですが、セグメント毎では、個別排水処理事業は令和7年度に農業集落排水事業は令和10年度に資金不足に転じる見通しとなりました。令和12年度の経営戦略見直しの際には施設の統廃合、事業のあり方などを検討していく必要があります。



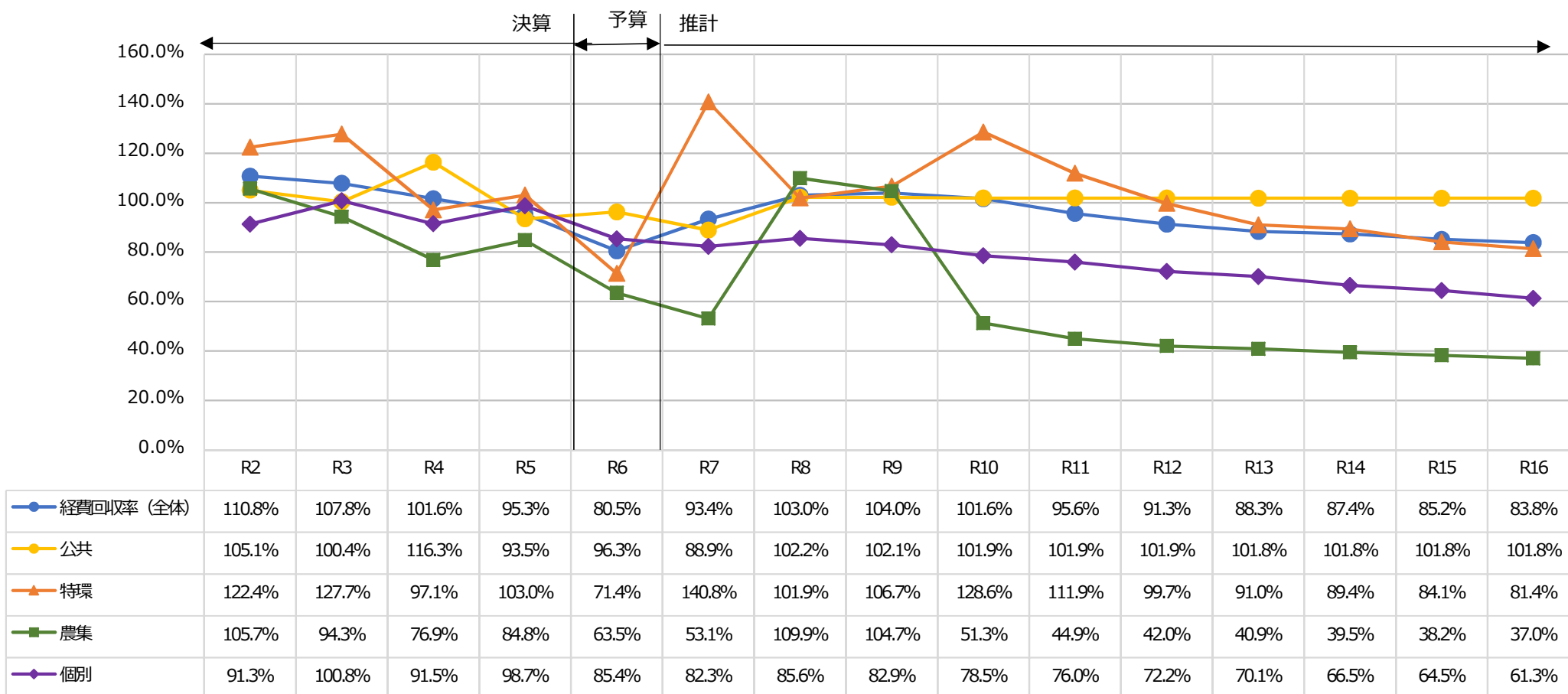
※資本費平準化債…16ページ「用語解説」参照

※一覧表の単位：千円

⑦経費回収率の見通し

算定式：経費回収率＝下水道使用料収入／污水处理費（公費負担除く）

- 「経費回収率」は、汚水を処理する経費をどの程度下水道使用料で賄えているかを表した経営指標です。使用料で回収すべき経費を全て下水道使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。100%以下は使用料で経費を賄えておらず、下水道使用料以外の収入により賄われていることを意味しているため、適正な使用料収入の確保及び污水处理経費の削減に取り組む必要があります。
- 公共、特環ともに100%以上を維持または、80%以上を維持する見通しです。農集はR10年度以降50%以下となります。坂本北部を公共坂本処理区へ統廃合することによる経費削減額が不透明であるため、財政計画に反映しておらず、料金収入のみを反映しているためです。個別はR5決算で98.7%ですが、減少を続ける見通しです。



2. 経営戦略の見直しについて

1 2月に開催した審議会後再度収支計画の見直しを行いました。

見直した項目は、

①資本費平準化債の借入期間を令和10年度までに1年間延長（約3億円の収入増）

②経営環境の見通しに合わせて一般会計繰入金の推計値を見直し

以上により、計画期間の最終年度末（令和16年度）の資金残高が不足しない見通しとなりましたので、資料2：経営戦略（案）を作成しました。

しかしながら、下水道事業全体では、資金が不足する恐れはございませんが、セグメント（事業）別に見ますと、12ページの資金残高のグラフのとおり、個別排水処理事業は令和7年度に農業集落排水事業は令和10年度に資金が不足する見通しとなります。また、経費回収率は100%を超えることがない見通しであるため、令和12年度の経営戦略の見直しに向けて、令和10年度から令和11年度に下記の事項などを経営審議会へお諮りし、令和12年度の経営戦略の見直しの際に反映します。

また、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、20年後、30年後を見据え、今後、以下の事項について取り組む必要があると考えております。

1. 集合処理から個別処理へ

- ・現在までに、下水道の本管が埋設されていない地域については、補助金の交付により合併処理浄化槽の設置を進める。
- ・人口減少により将来の処理量減少が見込まれるため、処理場の更新について、合併処理浄化槽への転換を踏まえ検討

2. 処理場の経費削減策について

- ・薬品等の共同購入により、経費削減策を検討（広域化、広域連携の検討）
- ・汚泥処理の方法を検討することによる経費削減を検討（処理施設の統廃合）
- ・下水処理施設の用地等の有効活用による収入の確保策の検討

用語解説

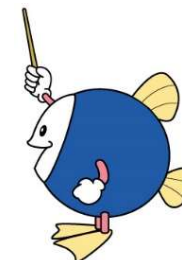
- スtockマネジメント計画

長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することで施設をより長く、健全に運用することを目的に策定します。

- 資本費平準化債

汚水処理施設の整備に係る借入の償還を平準化し、世代間負担の公平を図るための企業債です。企業債償還元金と減価償却費（長期前受金戻入額控除後）の差額を限度に借入できます。

例えば耐用年数が50年の下水道施設の建設に充てた借入の償還年数が30年の場合、減価償却費（長期前受金戻入額控除後）に対して償還元金の額が上回るため、現在の使用者にその負担を求めると下水道使用料が高くなり、世代間負担の公平性を欠くことになります。その対策として資本費平準化債により償還元金の一部を後年度に繰り延べ、償還額を平準化することで世代間の公平性を保ちます。



- 経費回収率

汚水処理にかかる費用を使用料収入でどれくらい賄えているかを示す割合です。

算定式：経費回収率＝下水道使用料／汚水処理費（公費負担を除く）

**汚水処理費（公費負担を除く）＝維持管理費＋資本費（減価償却費＋企業債利息）
－資本費控除分（一般会計繰入金＋長期前受金戻入）**

上記算定式の内、法適化前後で変化するのは汚水処理費です。汚水処理費の内訳は

汚水処理費＝維持管理費（施設の維持管理・運転費用）＋資本費

となり、次の点が法適化前後の違いとなります。

法適化前：資本費＝企業債償還金＋企業債利息－資本費控除分

法適化後：資本費＝企業債利息＋減価償却費－資本費控除分

資本費の算定方法が変わることで、施設耐用年数に応じた汚水処理費が算定できる。

